

令和2年12月銚子市教育委員会定例会議事録

1 日 時

令和2年12月23日(水)

午後3時00分 開 会 午後3時44分 閉 会

2 場 所

銚子市役所 3階庁議室

3 出席委員

教育長	石 川 善 昭
委 員	枡 崎 継 雄
委 員	安 藤 清
委 員	八 角 憲 男
委 員	伊 藤 晴 美

4 出席職員

学校教育課長	宇野 聡	社会教育課長	林 秀行
社会教育課主幹(スポーツ振興室長兼体育館長)	春山 敏郎	学校教育課長補佐	小関 宏昌
教育総務室長	石毛 秀明	学校教育室長	古澤 孝男
学校給食センター所長	高木 利雄	指導室長(兼小児言語指導センター所長)	網中 昭仁
生涯学習室長	高森 良文	市民センター所長	植木 康之
公正図書館長	山谷憲一郎	銚子高等学校事務長	岩船 等
文化財・ジオパーク室主査	赤塚 弘美		

5 議題等

議案第39号 令和3年度銚子市一般会計(教育費)予算要求について

議案第40号 議案第20号 代決処分の承認を求めることについて(銚子市立
高等学校教育職員の給与等に関する条例及び銚子市一般職の任期
付職員の採用等に関する条例の一部改正)

議案第41号 代決処分の承認を求めることについて(職員の任期)

6 議事の内容

【教育長】 開会宣言 午後3時00分

ただいまより、令和2年12月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

はじめに、議事録の承認についてお諮りいたします。

11月19日に開催いたしました令和2年11月教育委員会定例会の議事録を事前

にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【教育長】

ご異議ないものと認めますので、当該議事録について承認いたします。

【教育長】

それでは次に、教育委員会に関する報告をいたします。

【教育長】

(別添資料により報告)

【教育長】

続きまして、令和2年度成人式について、社会教育課より報告させます。

【社会教育課長】

成人式の来賓の変更について、ご説明させていただきます。市と教育委員会が主催して開催する成人式については、令和2年9月の本会でご説明させていただきましたが、新たに新型コロナウイルス感染症防止の観点から来賓者の数を制限することに変更させていただきましたのでご報告します。まず、開催に関しては、お手元の「しおり」のとおり開催を予定しています。また、新型コロナウイルスの感染症防止に関しては、明日、市のホームページにお手元の「銚子市成人式における新型コロナウイルス感染症防止等について」のとおり掲載し、ご注意いただきたい事項の周知を図りつつ市としても感染防止に努め成人式を開催することとしています。来賓の変更は感染防止対策として舞台壇上に登壇していただく6名の方に限定させていただくこととしました。例年のとおり来賓としてご出席のご案内をしたのは市議会議員、名誉参与員、社会教育委員、市内の小中学校長及び高等学校長、特別支援学校長で、11月に本年度は79名の方にご案内をしました。しかし、その後、新型コロナウイルスの感染症が全国で広がり、各種の対策が取られていますが収束が見通せない状況にあります。このような中で、国の新型コロナウイルス感染症対策分科会は、今月11日に「忘年会・新年会・成人式等及び帰省についての提言」を行い、成人式に関しては、参加人数の制限、会場での感染防止策の徹底などを提言しました。このため、本市でも感染防止対策を徹底するため、登壇していただく来賓の方以外のご出席をご遠慮していただくこととし、その旨を18日に通知させていただきました。なお、教育委員の皆様は主催の銚子市教育委員会側として壇上に席を設けますので可能であればご出席いただきたいと考えます。

【教育長】

今、お話がありましたとおり、教育委員の皆様には壇上に上がっていただくということでお願いいたします。

【教育長】

その他、教育委員より報告することがございましたら、お願いします。

【教育長】

それでは、議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、安藤委員、栢崎委員を指名します。

【教育長】

続きまして、日程第2 議案第39号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第39号「令和3年度銚子市一般会計（教育費）予算要求について」説明します。

まず、市の予算編成の流れについて説明します。予算編成は、市長事務部局の企画財政課財政室が担当しており、本日議案としている教育委員会の予算も含めて、財政室が取りまとめ、市長の査定を経て、当初予算案として来年2月19日開会の3月市議会定例会に上程される予定です。予算の区分ですが、重点経費と基本経費に区分しています。重点経費とは、市の政策的な事業を実施するための経費です。基本経費とは、重点経費以外の経費であり、毎年経常的にかかる経費です。なお、人件費については、総務課人事室が全職員分を一括して要求しているため、提出議案には含まれていません。また、重点経費として予算要求するためには、市長事務部局の企画財政課企画室による重点事業としての指定を受けることが必要となります。

本日のこれからの予定としまして、本議案が承認されましたら、本定例会の終了後、市長に予算要求をしていただく予定です。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。」と規定されており、その意見聴取の場も兼ねているものです。

それでは、教育委員会の令和3年度予算要求についてご説明します。令和3年度教育費予算要求書の1ページをご覧ください。予算要求総括表です。基本経費の合計は、13億1,975万7,000円で、下から2行目、令和2年度予算額と比較して、2,718万8,000円の増です。重点経費の合計は、1億5,728万4,000円で、令和2年度予算額と比較して、1億3,240万円の減です。合計は、14億7,704万1,000円で、令和2年度予算額と比較して、1億521万2,000円の減となっています。なお、2ページ以降の予算要求一覧表におきまして、重点経費は備考欄にその旨の記載がございます。記載がない事業につきましては、基本経費となります。

それでは、学校教育課教育総務室所管分についてご説明します。2ページをご覧ください。基本経費は、「教育委員会運営経費」ほか11事業で、要求総額は5億3,212万2,000円です。重点経費は、事業No13「小学校施設大規模改修経

費」で、要求総額は1億3,876万7,000円です。「小学校施設大規模改修経費」は、令和3年度に豊岡小学校の閉校に伴い統合する春日小学校の特別教室棟統合大規模改造の設計及び工事経費を計上したものです。

次に、学校教育室・指導室所管分について説明します。3ページをご覧ください。基本経費のみの予算要求で、「その他教育振興関係経費」ほか24事業です。要求総額は3億8,963万2,000円です。事業No4「小学校教育支援補助員配置経費」は制度を拡充し予算要求したもので、特別な支援が必要な児童のため補助員を配置するための経費で、18名から19名へ1名の増員要求を行いました。事業No7「小学校外国語活動補助事業経費」は制度を拡充し、予算要求したもので、外国語学習充実のため補助員を配置するための経費で、5名から6名へ1名の増員要求を行いました。また、事業No17、22につきましては、新規事業で、事業No17は小学校と同様に中学校へ学校図書館司書を配置するための経費、事業No22は小中学校と同様に幼稚園へ教育支援補助員を配置するための経費を要求したものです。

次に、学校給食センター所管分について説明します。5ページをご覧ください。基本経費のみの予算要求で、「小学校要保護・準要保護児童就学援助経費」ほか2事業で、要求総額は2億5,345万9,000円です。

次に、小児言語指導センター所管分について説明します。6ページをご覧ください。基本経費のみの予算要求で、「小児言語指導センター管理運営経費」、要求総額は14万2,000円です。以上で学校教育課所管分の説明を終わります。

【社会教育課長】

続きまして、社会教育課所管分についてご説明いたします。7ページをご覧ください。

初めに、生涯学習室所管分について、ご説明いたします。基本経費のみの予算要求で「青少年指導センター運営経費」ほか3事業です。要求総額は783万7,000円です。

次に、市民センター所管分について、ご説明いたします。8ページをご覧ください。基本経費のみの予算要求で、「地区コミュニティーセンター管理経費」ほか3事業です。要求総額は、2,788万1,000円です。事業No.3市民センター管理運営経費には、排煙窓オペレーター修繕工事、公民館棟渡り廊下防水改修工事を含んでいます。

次に、公正図書館所管分について、ご説明いたします。9ページをご覧ください。基本経費のみの予算要求で、「図書館管理運営経費」及び「ブックスタート経費」で、要求総額は、1,851万6,000円です。事業No.1「図書館管理運営経費」には、キュービクル塗装替工事を含んでいます。

次に青少年文化会館所管分について、ご説明いたします。10ページをご覧ください。予算要求は、基本経費の「青少年文化会館管理経費」のみで、要求総額は358万4,000円です。主なものは、電気料、自家用電気工作物保安管理業務委託料です。

次に、スポーツ振興室所管分について説明します。11ページをご覧ください。基本経費は、「スポーツ協会助成経費」ほか7事業で、要求総額は、3,231万6,000円です。事業No.2「中学校駅伝大会助成経費」120万円は、令和2年度

の予算額と同額の要求です。事業No.4「野球場関係経費」の中には、施設の長寿命化を図るため、野球場バックスタンド防水改修工事が含まれています。重点経費は、事業No.9「銚子さんまマラソン運営経費」で、令和2年度の予算額と同額の800万円の要求を行いました。

最後に、文化財・ジオパーク室所管分について、ご説明します。12ページをご覧ください。基本経費は、「文化財管理経費」1事業で、要求総額は、587万9,000円です。重点経費は、「銚子資産活用経費」、「銚子ジオパーク支援経費」、「日本遺産魅力発信推進経費」、「指定文化財保存整備経費」の4事業に係る経費で、要求総額は、1,051万7,000円です。事業No.5「指定文化財保存整備経費」は新規事業で、文化財保護法に基づき、指定文化財の価値を維持するための保存修理、指定文化財を計画的に保存し、有効に活用していくため、個別の文化財ごとに保存活用計画を策定することを目的としています。令和3年度においては、猿田神社本殿保存修理事業市補助金70万円や屏風ヶ浦保存活用計画作成に関し、航空写真の撮影、図面作成の業務委託費を含んでいます。以上で、社会教育課分の説明を終わります。

【銚子高等学校事務長】

続きまして、銚子高校所管分の予算要求についてご説明いたします。

13ページをご覧ください。予算要求額は、4,838万9,000円でございます。制度の拡充を行った事業といたしまして、事業No.2「非常勤講師等関係経費」は、県立高校非常勤講師と同様の月額制に移行するため、前年度比85万5,000円の増額要求をしております。事業No.3「その他高等学校管理関係経費」は、主に電気料と校務・教育用パソコン賃貸借料の増額により、前年度比303万9,000円の増額要求をしております。以上で銚子高等学校所管分についての説明を終わります。

よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【伊藤委員】

学校教育室のNo.2 2幼稚園教育支援補助員配置経費は何人の配置予定をしておりますか。

【学校教育課長】

同じページの幼稚園教育支援補助員については、現在は配置されておらず、来年度、本城幼稚園のみとなりますが、その状況を考え1名を要求しています。

【安藤委員】

同じくNo.17中学校図書館司書配置経費ですが、新規に要望していますが何か背景になっているものがありますか。

【学校教育課長】

現在、小学校に配置している学校図書館司書が学校から来ていただいて良いということで、中学校でも是非、来ていただきたいとの強い要望があり要求したものです。

【伊藤委員】

この学校図書館司書は、小学校学校図書館司書と同じ人ですか。

【学校教育課長】

人員の配置については、人数等が確定してからになりますので、決まっています。

【松崎委員】

同じページのNo.1 4 外国青年招致経費についてですが、ALTの配属は中学校と小学校へも行っていきますか。

【学校教育課長】

現在、ALTの配置は小学校へは行っていません。来年度も中学校のみの予定です。

【松崎委員】

何人分の予算になっていますか。

【学校教育課長】

4名分です。

【伊藤委員】

ALTは派遣されてくる国が限られているのですか。

【学校教育課長】

どこの国からでも可能です。

【安藤委員】

13ページの市立銚子高校のNo.5 その他高等学校管理関係経費についてですが、予算要求額が増額となっており、電気代、パソコン賃借料が増額ということですが、変更等があったのでしょうか。

【銚子高等学校事務長】

来年度、校内のパソコンの入れ替え、ネットワークの強化のためにルーターの増設が予定されています。また、電気料につきましては新型コロナ感染拡大防止対策のため、授業中など窓を開けて換気をしながらのエアコン使用のため電気使用量が増えており、来年度の電気料金につきましても増額要求しています。

【八角委員】

5ページの学校給食センターのNo.1と2の要保護・準要保護児童生徒就学援助経費で経済的理由により就学困難な児童生徒を援助するため、給食費を支給するということがありますが、以前、給食費が滞っている家庭があるということを知りましたが、それについては年度末にはどのような処理がされているのですか。

【学校教育課長】

要保護・準要保護世帯につきましては、援助をします。それ以外の方は、口座振替等で集金させていただきますが、そのなかに未納になってしまう方がいらっしゃいます。その方々については、納付のお願いをしますが、そのまま支払いがされないときには未納となって持ち越すこととなります。できるだけ、持ち越しがないように教育委員会の管理職が戸別訪問をして徴収を今年度も現在行っています。また、学校にお願いをして、保護者会等の際に未納となっている方についてはあらかじめ連絡をして来校する際にお持ちいただけるようお願いもしています。

【八角委員】

未納者への対応については、学校教育課が中心となって行っているということですね。

【学校教育課長】

学校に給食費の集金のお願いはしていません。個別の集金については、教育委員会
で対応していますが、学校へ連絡窓口はお願いをしています。

【伊藤委員】

1 2 ページの文化財・ジオパーク室、No.5 の指定文化財保存整備経費には、犬吠埼
灯台を含む国定公園の保存整備経費は含まれていますか。

【文化財・ジオパーク室主査】

指定文化財保存整備経費には重要文化財に指定された犬吠埼灯台に対する経費は含
まれていません。この経費は、国指定名勝及び天然記念物、屏風ヶ浦の保存活用計画
作成、県指定有形文化財猿田神社本殿保存修理事業に関する経費、市指定史跡余山貝
塚指定範囲拡張のための測量費の3点の指定文化財に対する保存整備経費となってい
ます。指定文化財は所有者が維持管理していくため、犬吠埼灯台は海上保安庁第三管
区海上保安本部で対応していくことになります。今後、海上保安本部が保存活用計画
を作成する際、銚子市教育委員会はその作成に協力していくことになりますが、保存
整備に係る経費について、現時点では市では考えていません。

【安藤委員】

2 ページ教育総務室のNo.5 と 7 の遠距離通学支援経費は、来年度、新規の事業です
か。

【学校教育課長】

事業概要にありますよう、遠距離通学になる児童生徒に対する経費ですので、海上
小学校、銚子中学校については以前からある事業です。来年度、統合となる春日小学
校、開校する銚子西中学校への通学費の補助は追加となります。

【教育長】

ほかに質疑はございませんか。

ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第 3 9 号について、原案のとおり決することに賛
成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第 3 9 号は原案のとおり決しました。

【教育長】

続きまして、日程第 3 議案第 4 0 号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職 員 朗 読)

【教育長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第40号「代決処分の承認を求めることについて」提案理由を説明いたします。議案第40号につきましては、銚子市教育委員会事務局の組織及び運営に関する規則第4条第3項の規定により、別紙のとおり代決処分したので、同条第4項の規定によりこれを報告し、その承認を求めようとするものです。

代決処分は、「銚子市立高等学校教育職員の給与等に関する条例及び銚子市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例制定について」、12月市議会定例会に提出されるよう銚子市長へ申し出する件であり、市立高等学校教育職員の組合代表者と合意した上で、11月27日に千葉県が県議会に提案した職員の給与条例改正案を確認し、11月27日の市議会定例会へ議案を上程するに当たり、教育委員会を開く暇がなかったため代決処分したものです。

それでは、改正の内容について説明します。令和2年10月14日付けの千葉県人事委員会勧告に基づく千葉県職員の給与改定にあわせ、市立高等学校の教育職員について、千葉県教育職員との均衡を考慮し、所要の改正をしようとするものです。職員手当の改正ですが、民間給与との均衡を図るため、期末手当の年間の支給割合を現行の2.6月分から0.05月分引下げ、2.55月分に改めることとし、本年度12月期の期末手当を1.25月分に、令和3年度以降は、6月期及び12月期の期末手当をそれぞれ1.275月分に改定しようとするものです。改正の内容は以上のとおりですが、本年度の期末手当に係る改定は、令和2年12月1日から適用するものとし、令和3年度以降の期末手当に係る支給割合に係る改定は、令和3年4月1日から、改正を行おうとするものです。以上で、議案第40号の説明を終わります。

よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【教育長】

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第40号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第40号は原案のとおり決しました。

【教育長】

事前に予定されていた議事日程は終了いたしました。追加提案がありますので、ここで日程の追加についてお諮りいたします。

【教育長】

日程第4として追加議案が上程されましたので、本日の教育委員会に追加し、議案の許否を決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

【教育長】

ご異議ないものと認めます。

では、そのように決定をさせていただきます。

【教育長】

続きまして、日程第4議案第41号を議題といたしますが、委員の皆さんにお諮りします。議案第41号は人事案件となりますので、非公開といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【教育長】

ご異議ないものと認めます。

【教育長】

よって、議案第41号は非公開とし、会議録への記載はしないこととします。

(この間の会議録については、銚子市教育委員会会議規則第18条第3項の規定により記録なし)

【教育長】

よって、議案第41号は原案のとおり決しました。

【教育長】 閉会宣言 午後3時44分

以上をもちまして、令和2年12月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和3年1月27日

署名委員 松 崎 継 雄

署名委員 安 藤 清